

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

(前回公表年月日:令和6年6月17日)

職業実践専門課程の基本情報について

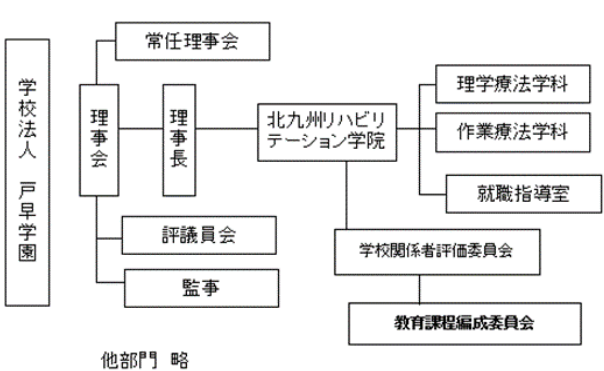
学校名		設置認可年月日		校長名		所在地									
北九州リハビリテーション学院		平成15年4月1日		上田 和久		〒800-0343 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-23-3653									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地									
学校法人 戸早学園		昭和40年7月28日		戸早 秀暢		〒800-0343 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-24-6636									
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士								
医療	医療専門課程		理学療法学科			平成17年文部科学大臣告示第176号									
学科の目的		理学療法士として必要な知識と技術を授け、あわせて人格の陶冶に務め、保健・医療・福祉の専門性を有する人材を育成する。													
認定年月日		平成27年2月17日													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
3年	昼間	3,150時間	960時間	1,200時間	990時間	0	0								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
120人		47人	0	5人	19人	24人									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験、出席率、課題提出等で評価。S: 90-100点・A: 80-89点・B: 70点-79点・C: 60点-69点・合格 D: 60点未満不合格。										
長期休み	■学年始め: 4月1日 ■夏季: 1年生8/2～9/23 2年生8/21～9/23 3年生実習施設対応 ■冬季: 1・2年生12/25～1/5 3年生12/28～1/4 ■学年末: 1年生2/1～3/31 2年生2/4～3/31			卒業・進級条件	当該学年で定めた単位全てを取得したと認めた者を職員会議を経て進級とする。 所定の修業年限を在学し所定全ての単位取得者につき職員会議を経て卒業を認定する。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任は、2回/半期を基本に学生個人面談を実施。また無断欠席や成績不良者に対して、本人・保護者に連絡を取り必要に応じて三者面談を実施する。			課外活動	■課外活動の種類 学生自治組織。学園祭の実行委員会。地域ボランティア。県専修学校各種学校協会体育大会に参加。 ■サークル活動: 有										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和6年度卒業生) 医療機関、介護・福祉施設 ■就職指導内容 講師招聘による接遇セミナー、就活マナー講座、人権講座 校内職員による面接個人指導・履歴書作成指導 学院独自の就職説明会実施 ■卒業者数: 25人 ■就職希望者数: 25人 ■就職者数: 25人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 6 年度卒業者に 令和7年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等(令和6年度卒業者に 令和7年5月1日 時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>理学療法国家試験</td><td>②</td><td>25人</td><td>25人</td></tr></table> ※種目の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法国家試験	②	25人	25人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数												
理学療法国家試験	②	25人	25人												
中途退学の現状	■中途退学者 9名 ■中退率 14.1 % 令和6年4月01日時点において、在学者64名 (令和6年4月01日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者55名 (令和7年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 目的意識の減退、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・奨学金制度の説明および学院独自の奨学金案内 ・各学年担任による学生個別面談の実施(前期・後期各1回を基本に必要なに応じて) ・入学前セミナー実施(講義内容の具体的説明、専門職としての心構え等) ・入学後のセミナー実施(高校までに身につけておくべき知識の再学習) ・定期試験対策支援(情報収集・まとめ方・学習方法の指導) ・スクールカウンセラーの利用														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 独自奨学金: 月額50,000円 卒業後返還義務有(無利子) 授業料等減免制度: 入学試験毎に優秀な学生に対して1年次前期授業料を3段階に減免し支援する。 卒業年次に国立大学への編入学が決定した学生に就学奨励金を給付し支援する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 http://jcore.or.jp/ 有効期間 2024年4月1日～2029年3月31日														
当該学科のホームページURL	www.tohaya.ac.jp/krc														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
リハビリテーションにおける理学療法は、保健、医療、福祉等に大きく関わる職種でありニーズは多岐にわたる。教育課程編成において、各々の企業等で必要とされる知識・技術および人物像、対象者ニーズの把握、理学療法の専門性等を教育課程編成委員会に諮り反映しながらカリキュラム、シラバス、授業・実習内容の改善を図り職業教育の水準向上を基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学院長、学科長、事務長、担当事務職員及び業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員、学会や学術機関等の有識者、実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員により組織する。
本委員会は、全学的な教育課程編成の立案、点検・報告等に関することを職掌とし、これらを検証した結果を取りまとめ、学院職員会議に報告し、次年度以降の教育課程編成に積極的に反映させるものとする。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高橋精一郎	学校法人東筑紫学園 九州栄養福祉大学 学長補佐	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	②
宮崎 一臣	社会医療法人 北九州病院 北九州総合病院 リハビリテーション科 部長	同上	③
藤原 愛作	特定医療法人 明徳会 佐藤第一病院 教育管理課 課長	同上	①
有久 勝彦	関西福祉科学大学 保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 准教授	同上	②
都甲 幹太	社会医療法人 共愛会 介護老人保健施設あやめの里 リハビリテーション科 主任	同上	①
上田 和久	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 学院長	同上	
大島 秀明	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 部長	同上	
矢原 友成	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長	同上	
油田あゆみ	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 作業療法学科 学科長	同上	
中野 浩志	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長補佐	同上	
宮尾 京介	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 作業療法学科 学科長補佐	同上	
道城 浩昌	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 事務	同上	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))

令和6年度 第1回 令和6年07月02日 15:00～15:50

令和6年度 第2回 令和6年12月03日 14:56～15:40

令和7年度 第1回 令和7年07月12日

令和7年度 第2回 令和7年12月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

毎回の委員会での検討内容は、その都度、校内における教育課程編成委員会で具現化のための検討会議を開き、会議ごとに意見や方針を取りまとめた上で、職員会議において校内での公表と教育課程編成上の改善に向けて積極的に活かすように努めている。毎回、本学科も実習指導に関する改善点等の協議・検討も行われており、委員会からの指導は本校教育活動にとって積極的に参考にしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という)の授業を行っていること」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

《基本方針》

臨床実習は卒前教育において、企業等との連携による実習指導者の下、基本的理学療法を経験することで、臨床的思考や技術を学ぶ重要な位置づけである。

学内での講義・演習・学生相互の実習などで学んだ知識と技術・技能および態度を、実習指導者の下、リハビリテーションおよび理学療法の実践を学ぶことで統合する過程とする。学生は指導の下、対象者(患者)への支援を通して理学療法士としての基本的態度を修得しさらに専門職として意識と技術の向上、充実を目指す。

《目的》

① 実習指導者の指導を受けながら、対象者(患者)の理学療法評価をおこない、理学療法プログラムの立案理学療法の実施、その記録・報告、再評価など理学療法の一連の過程を習得する。

② 対象者(患者)との理学療法場面や生活場面において好ましい人間関係を確立する。

③ 理学療法士としての管理・運営業務を学ぶ。

④ 他の関係職種とのチームワークを経験し、体得する。

⑤ 対象者(患者)に対する総合リハビリテーションサービスの中での理学療法の意義を考え、理学療法士の役割と機能を学ぶ。

⑥ 理学療法士として今後進むべき方向や研究テーマなどを考える。

⑦ 社会人としての適応性を身につける。

以上 企業等と連携し臨床実習指導者の下、実践する。

《連携企業等》

福岡県内を中心に九州一円の病院および介護老人保健施設

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習施設(企業)との連携(学生配置)に際し、施設側に実習期間・学生数の承諾を得たうえで、実習施設の特性(急性期、回復期、生活期あるいは、循環器、運動器等)と学生環境(移動距離、独居生活の順応力等)を熟慮し学生配置を学内で決定する。実習開始前には、実習指導者と教員間で、臨床実習指導者会議を実施し前年度の反省、学院の方針を踏まえ実習指導に臨むよう依頼する。また、学習成果や評価方法を共有する。なお毎年同日に実習指導者、教員両者を対象に臨床実習教育にタイムリーな講演会を行う。実習期間中は随時、学生、指導者、教員間で進捗状況を確認しつつ指導者には中間評価を依頼、教員も実習先を訪問して状況を確認する。(必要に応じ訪問を重ねる場合もある。)中間・最終評価については、公益社団法人福岡県理学療法士会が作成したものを参考にして実習指導者から担当教員が報告を受ける。実習終了後は、学生が学習成果を発表する場面を設け、加えて教員がフィードバックを行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
地域理学療法実習(2年次)	通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションの現場を、見学を通して経験することで対象者の状態や地域での生活支援を把握するとともに、対象者や施設・医療スタッフに対して適切な態度で接すること、診療チームの一員としての理学療法士としての役割について学ぶ。学内演習における理学療法評価学や理学療法治療学において得られた知識を、実際の現場で見学し、臨床実習に繋げ、問題解決能力を養うものである。(後期 5日間)	福岡県内を中心に一部大分県内の介護老人保健施設または医療機関の通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション
臨床実習(3年次)	臨床実習は学院で修得した知識や技能を手がかりに、学内演習では経験できない実践環境でより一層の理解を深めるための教育機会である。実習指導者の教育的支援の下で対象者のためを考え、対象者と実習指導者から実践を通して、理学療法士としてのプロフェッショナリズムを学ぶ。 実習構成は評価実習3週間、総合臨床実習8週間×2回の3期に分け、臨床現場における実習を実施する。	福岡県内を中心に一部山口・大分・佐賀・熊本・宮崎・県内の理学療法を積極的に実施している病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

【方針】

教員が学生教育および業務を遂行するうえで、より一層の研鑽を積む目的で行う研修等については、積極的に推奨する。したがって研修会、学会等への参加、資料収集等については、その内容・目的など事前に勘案したうえで、公務出張、職務専念義務免除等の方法により許可する。ただし、行った研修等については、事後に復命するものとする。

【計画】

- ・教員研修等は、講義等学院行事の支障の無い範囲で、年間計画に基づき実施されるものとする。
- ・学科長は、両学科共通の研修会・学会を含め各教員の要望をまとめ年間計画を立案し学院長の承認を得なければならない。
- ・年間実施計画は、毎年2月をめぐり次年度の計画を立案するものとする。
- ・なお発表、投稿等においては、学院として毎年、教員個人としては3年に一度を目安に活動することが望ましい。

【種類】

校内研修)・教員による研修報告・外部講師(企業等を含む)による研修・その他学院長が認めたもの
校外研修)・学会・各種企業が主催する研修会・業務経験や能力開発のための研修会・指導力の習得や向上のための研修会・その他学院長が認めたもの

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- 研修名:「第59回 日本理学療法学会学術研修大会」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会)
期 間:令和6年6月29日-30日 対象:教員
内 容:技能がつなぐ未来への進歩ー理学療法士としての価値軸を育むー
- 研修名:「第12回 日本運動器理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法学会連合)
期 間:令和6年9月14日-15日 対象:教員
- 研修名:「認定理学療法士(学校教育)試験」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会)
期 間:令和6年12月8日 対象:教員
- 研修名:「第13回 日本理学療法士 教育学会」(連携企業等:日本理学療法学会連合)
期 間:令和6年12月14日-15日 対象:教員
内 容:理学療法教育の熟達化 ~学習者の特性に応じたキャリア発達の支援~

②指導力の修得・向上のための研修等

- 研修名:「国試塾リハビリアカデミー」(連携企業等:国試塾リハビリアカデミー)
期 間:令和6年4月27日 対象:教員
内 容:ICT機器活用授業法
- 研修名:「第50回 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」(連携企業等:厚生労働省)
期 間:令和6年8月19日~9月11日 対象:教員
- 研修名:「苅田町主催 令和6年度 地域防災講座」(連携企業等:苅田町)
期 間:令和6年8月23日 対象:教員、職員
内 容:大規模災害と地域のリスク~あなたはご自分と大切な人を守れますか~
- 研修名:「一般社団法人 職業教育・キャリア教育財団 中堅教員研修会」
(連携企業等:一般社団法人 職業教育・キャリア教育財団)
期 間:令和6年8月30日 対象:教員
内 容:体系的カリキュラム・シラバス作成(インストラクショナル・デザイン)
- 研修名:「全国リハビリテーション学校協会 第37回 教育研究大会 教員研修会」
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期 間:令和6年8月30日~31日 対象:教員
内 容:ナラティブと最先端医療教育の融合
- 研修名:「生涯学習 公民館講座 人権教」(連携企業等:苅田町)
期 間:令和6年9月4日 対象:教員、職員
内 容:島崎藤村作“破戒”上映会
- 研修名:「2024年度 全国リハビリテーション学校協会 教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期 間:令和6年9月28日 対象:教員
内 容:学習者中心の授業をつくってみようーインストラクショナル・デザインに基づいた教育設計
- 研修名:「令和6年度 学校安全総合支援事業(学校安全に係る専門性向上支援事業)学校安全実践力向上セミナー」
(関連企業等:文部科学)
期 間:令和6年9月30日 対象:教員
内 容:施設・設備による事故の防止対策コース

9. 研修名:「全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック 研修会」
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック)
期 間:令和6年11月2日 対象:教員、職員
内 容:リハビリテーション専門職教育における臨床実習のあり方について(仮)
10. 研修名:「公益社)私学経営研究会 特別セミナー」(関連企業等:公益社)私学経営研究会)
期 間:令和6年11月8日 対象:教員
内 容:学校法人におけるリスクマネジメント
11. 研修名:「福岡県私立専修学校各種学校 人権・同和教育研修会」
(関連企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)
期 間:令和6年11月29日 対象:教員、職員
内 容:人権・同和教育研修

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

1. 研修名:「60回 日本理学療法学会学術研修大会」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会)
期 間:令和7年5月31日-6月1日 対象:教員
内 容:総合知を推進する臨床技能—社会的課題の解決を目指す—
2. 研修名:「第34回 福岡県理学療法士学会」(連携企業等:公益社団法人 福岡県理学療法士会)
期 間:令和7年8月22日-23日 対象:教員
内 容:未来に紡ぐ理学療法士のシンカ
3. 研修名:「第13回 日本運動器理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法学会連合)
期 間:令和7年11月22日-23日 対象:教員
内 容:運動器理学療法のアウトカムの確立や運動機能障害の可視化
4. 研修名:「第14回 日本理学療法士 教育学会」(連携企業等:日本理学療法学会連合)
期 間:令和8年1月10日-11日 対象:教員
内 容:日本理学療法教育学会の未来～今こそ叡智を集約せよ～

②指導力の修得・向上のための研修等

1. 研修名:「第52回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」
(連携企業等:厚生労働省及び公益財団医療研修推進財団)
期 間:令和7年8月18日-9月10日 対象:教員
内 容:養成施設教員等講習会
2. 研修名:「令和7年度 中堅教職員研修会」(関連企業等:一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団)
期 間:令和7年8月予定 対象:教員
内 容:未定
3. 研修名:「2025年度 全国リハビリテーション学校協会 教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期 間:令和7年9月予定 対象:教員
内 容:未定
4. 研修名:「第38回全国リハビリテーション学校協会 教育大会 教員研修会」
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期 間:令和7年10月18日-19日 対象:教員
内 容:Nextリハビリテーション教育-アウトバンド・インバウンド対応型教育に向けた準備-
5. 研修名:「全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック 研修会」
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック)
期 間:令和7年11月 対象:教員、職員
内 容:未定
6. 研修名:「公益社)私学経営研究会 特別セミナー」(関連企業等:公益社)私学経営研究会)
期 間:令和7年11月予定 対象:教員
内 容:未定
7. 研修名:「全国専門学校教育研究会 教員研修会」(関連企業等:全国専門学校教育研究会)
期 間:令和7年11月予定 対象:教員、職員
内 容:未定
8. 研修名:「福岡県私立専修学校各種学校 人権・同和教育研修会」
(関連企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)
期 間:令和7年11月予定 対象:教員、職員
内 容:未定
9. 研修名:「全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック 研修会」
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック)
期 間:令和8年1月 対象:教員、職員
内 容:未定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

外部委員の参画を得て、学園・学院の運営および職業教育活動が適切におこなわれているか点検・評価することで課題、改善点を見出しその方策を議論する。またこれらを公表することで透明性を保ち学園・学院の社会的使命および教育研究水準の向上を常に意識する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・学校の理念・目的・人材育成像は定められているか ・学校における職業教育の特性は何か ・社会経済のニーズなどを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2)学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点にたったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しなどが行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野に関する業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するマネジメントが行われているか ・関連分野における先進的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか ・教員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育活動改善に活用されているか

(5) 学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
(6) 教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集は適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものといえるか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	・法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの評価結果は客観的で広い角度からの視点から得られる貴重な評価である。教員自身に対する自己評価結果や学生による授業評価と照らし合わせることで学内における運営会議や校内教育課程編成委員会や職員会議、学科会議等において十分に吟味し、改善に向けてその具現化に向けて鋭意努力している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
和田 英気	株式会社ニシコン 取締役副社長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
久篠 守生	久篠司法書士事務所 代表	同上	卒業生
和田 誠	学校法人和田学園 苅田第一幼稚園 園長	同上	企業等委員
三笠 直樹	社会福祉法人緑風会 特別養護老人ホーム吉富鳳寿園 施設長	同上	企業等委員
福田 篤志	福岡障害者職業センター北九州支所	同上	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 毎年8月

www.tohava.ac.jp/krc

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価、自己評価・外部評価を公表することで学院運営の透明性を確保する。また学院の教育の質の保証や向上に向けて常にPDCAサイクルの糧とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・方針、学園の沿革、学院の特徴・育成人材像、年間行事
(2)各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、授業科目、年間時間割・行事予定、募集要項(選考方法等)
(3)教職員	教員数、教員の専門性と担当科目、シラバス
(4)キャリア教育・実践的職業教育	企業からの講師派遣、領域別実習施設の確保、就職説明会の実施、求人就職情報の提供
(5)様々な教育活動・教育環境	実践的臨床施設の見学、課外活動、ボランティア、卒後支援
(6)学生の生活支援	教員との面談、寮生活の支援、アパート紹介、通学
(7)学生納付金・修学支援	入学金、授業料、施設設備費、奨学金、特待生制度
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	授業評価、自己評価・外部評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	国家試験対策と合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ、パンフレット、募集要項、学生便覧

www.tohaya.ac.jp/krc

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 2025年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	心理学は、実体のない「こころ」をできるだけ客観的に捉え、さまざまな心理現象の生起や変化を理解するための理論である。本講義では「こころ」を構成するさまざまな心理現象についての理解を深め、基本的な「こころ」の仕組みを学ぶことを目的とする。	1・前	30	2	○			○			○		
○			生命倫理学	現実の生命倫理の諸問題の事例を知り、思想的知識を学ぶことによって、それらの諸問題を自分自身の問題として引き受け、生命にかかわるときの人間の行為のあり方を考察する。その考察を通して、医療従事者としての倫理観を身につける。	1・前	30	2	○			○				○	
○			教育学	教育学の中でも、我が国の近代以降の教育制度の歴史と現在の教育行政機関の内容について講義を行う。現在、様々な教育問題が報道されているが、それらを本質的に捉えるためには、それらの歴史的経緯を振り返る。	1・前	30	2	○			○				○	
○			人間関係論	グループディスカッションや演習を取り入れた講義を展開しながら「人間存在と人間関係」の基礎的理論を学習し、「人間関係向上への知識とスキル」を習得する。自己および他者の理解を深め、円滑な人間関係を構築する知識とスキルを学ぶことで、医療従事者になるための土台をつくる。	1・前	30	2	○			○				○	
○			臨床医学入門	基礎となる解剖学・生理学・運動学に重点をおき、これからの理学療法の実践的な講義や国家試験対策に繋げていく。基礎講座と平行してすすめ、全講義グループディスカッションにて人体における構造や機能の理解を深めていく。また、広く臨床医学を学ぶ上で医療職として重要な一次救急救命についても演習を通じてその概略を学ぶ。	1・前	30	1		○		○			○		
○			基礎医療統計	問題解決のための手段として統計学が必要である。データ（数値）を整理し、どのように扱うかでそのデータそのものの意味が変わってくる。ここでは、統計学の基本を学び、次につながるように学習する。	1・後	30	2	○			○			○		
○			基礎理科	基礎理科は、専門基礎分野や専門分野を学習する上で基礎となる科目である。人体の構造・機能に関わる生物学・化学・物理学の基礎的な内容を講義形式で進め、理解を深める。	1・前	30	2	○			○			○		
○			基礎講座	医学系の学習は、日常あまり使用されない用語が多数あって馴染みにくいものである。そこで、理学療法分野においてよく使用される基礎医学用語や基礎となる解剖学・生理学・運動学に重点をおき、これからの理学療法の実践的な講義や国家試験対策に繋げていく。本演習は臨床医学入門と平行してすすめ、全講義グループディスカッション形式を取り入れながら医学用語を習得し、学習の基盤となる知識を学ぶ。	1・前	30	1		○		○			○		
○			英語	介護や福祉の現場における実用的な英語表現に慣れ、読解力・表現力を養成しながら、コミュニケーション力を身につける。 医療や福祉の現場で想定される英語を学習し、実践的なコミュニケーション力を養成する。	1・後	30	1		○		○				○	
○			解剖学Ⅰ	解剖学総論ならびに、筋学、骨学、靱帯学、循環器系を講義する。解剖学総論は人体の区分、人体を構成する細胞、組織、器官ならびに人体の発生、胎児期の血液循環を講義する。内臓学は器官系の配置、構造を機能との関連で講義する。リハビリテーション医学・医療を学ぶにあたり、特に運動器系の解剖学用語を習得する。	1・前	30	2	○			○				○	

○		解剖学Ⅱ	リハビリテーション医学を学ぶ為には人体の正常な構造に関する正確な理解が必要不可欠となる。解剖学Ⅱでは内臓系、神経系、感覚器系、人体発生について学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
○		解剖学実習	九州歯科大学解剖学実習室において人体解剖学実習を行う。筋の層構造と支配神経、胸・腹部内臓の位置関係と構造ならびに腕神経叢、腰神経叢、仙骨神経叢と支配筋の関係、運動器に関わる関節、筋の構造を肉眼的に剖出して正確な観察、スケッチを行う。脳の構造を立体的に理解するために外景ならびに内部構造を観察、スケッチする。これらの実習を行う為に予習・復習を励行し構造の詳細な剖出と正確な観察を行うことで、人体構造について十分な理解を確実にする。	2・前	45	1			○		○		○	
○		生理学Ⅰ	標準理学療法学・作業療法学「生理学」を教材として、補足が必要な場合はプリントを配布する。	1・前	30	2	○			○			○	
○		生理学Ⅱ	標準理学療法学・作業療法学「生理学」を教材として、補足が必要な場合はプリントを配布する。	1・後	30	2	○			○			○	
○		生理学実習	理学療法士・作業療法士になるための実践的な基礎医学としての知識を身につけるため、6つの項目（筋電図・誘発筋電図、感覚、心電図、血圧、体温）の実習を行う。	1・後	45	1			○	○			○	
○		動作分析学Ⅰ	各動作を5つの単元に大きく分け、実習を行いながら各動作の特徴とバイオメカニクスと姿勢、基本動作および歩行分析の方法について学ぶ。 ①姿勢 ②歩行 ③寝返り ④起き上がり ⑤立ち上がり	2・前	45	2	○	△		○		○		
○		運動学Ⅰ	理学療法士に必要とされる運動学は運動を解剖学的、生理学的、力学的に理解することであり、解剖学、生理学に引き続き、並行し学習する。さらにその知識を持って、障害・疾患へと関連付けることが重要となる。そのためここでは解剖学、生理学で学ぶ知識を障害・疾患へと繋ぐため骨、関節、筋の構造・機能と上肢帯および上肢における正常機能について学習する。	1・前	30	2	○			○		○		
○		運動学Ⅱ	理学療法士に必要とされる運動学は運動を解剖学的、生理学的、力学的に理解することであり、解剖学、生理学に引き続き、並行し学習する。さらにその知識を持って、障害・疾患へと関連付けることが重要となる。そのためここでは解剖学、生理学で学んだ知識を障害・疾患へと繋ぐため骨、関節、筋の構造・機能と運動学Ⅰに続き下肢帯および下肢、体幹における正常機能について学習する。	1・後	30	2	○			○		○		
○		体表解剖学Ⅰ	理学療法士に必要とされる人体の骨、筋の名称、部位、起始停止を学習する。そのために、身体を立体的に捉えるため骨模型、DVDを使用しイメージする力を身につける。また、体表解剖学Ⅱ、評価学、治療学へ通ずるようにグループワークを実施する。	1・前	30	1		○		○		○		
○		体表解剖学Ⅱ	体表解剖学Ⅰで学んだ人体の骨、筋の名称、運動学で学んだ各関節の特性を再確認し、身体を立体的に捉えるため骨模型を使用することでイメージを身につける。実際に学生同士で触診することで正確な部位を体表より認識し個体差を知る。	1・後	60	2		○		○		○		
○		臨床心理学	臨床心理学は、自分の心の中に悩みや葛藤を持った人が、その問題を解決できるよう援助するための理論や技法を追求する学問である。その対象は非常に多岐にわたり、様々な療法によって実践される。また、他者への援助の前に対人援助職者として自己と向き合い、自己理解・自己肯定していくことが重要になる。本講義では座学だけでなく、グループワークなどを通して自他を知る体験をしながら、臨床心理学の基礎的知識を得ることを目指す。	1・後	30	2	○			○			○	
○		病理学概論	病理学は医療系の学生が疾患の概念を最初に学ぶ学問である。基礎医学の分野に属するが臨床医学に最も密接した内容を取り扱う。本科目では病気の原因、発生機序、経過および転帰など、病気の本体について学習する。	1・後	30	2	○			○			○	

○			理学療法概論	理学療法の概念や歴史を学び、活躍場面や取り巻く環境などを講義する。具体的には理学療法の対象および役割、そして求められる要素を理解して、理学療法士の使命を把握する。またICTを活用して理学療法士として必要な知識を収集してまとめ、グループ討議を行い、プレゼン発表を行う。積極的なディスカッションを行い、医療施設や介護施設、障害者スポーツ場面での理学療法の興味や知識を求める。	1・前	45	2	○	△		○		○					
○			理学療法研究入門	①理学療法における研究の意義を理解できる。 ②適切なキーワードを用い、興味ある分野・領域での文献検索ができる。 ③研究に必要な統計学手法を選択できる。 ④学会等における口述発表、ポスター発表の方法を学び、ポスター発表のための一連の流れを修得できる。	3・前	45	2	○	△		○		○					
○			理学療法卒業演習	理学療法の基礎知識と専門知識を整理することで国家試験対策としても重要な意味を成している。よって、定期的に国試関連試験を行い、その到達度を確認する。	3・後	90	3		○		○		○					
○			理学療法管理学	国家資格を付与される理学療法士は、知識技術を提供する際にマネジメント能力が求められる。この授業では、職場で求められる管理業務である診療・介護報酬をはじめ、診療記録、他職種との業務調整、カンファレンス、安全管理、コンプライアンス、ハラスメントなど理学療法の職業管理と合わせて臨床教育の基本についても学ぶ。	2・後	30	2	○			○		○					
○			理学療法評価学Ⅰ	理学療法評価の基本的な考え方や基礎的な検査方法の理解を深めていく。評価とは何か、何のために評価するのか、障害とは何か、しっかりと考えながら実践に取り組めるよう講義を進めていく。必要に応じ実技を交えながら進める。	1・前	45	2	○	△		○		○					
○			理学療法評価学Ⅱ	理学療法評価の基本的な考え方や基礎的な検査方法の理解を深めていく。評価とは何か、何のために評価するのか、障害とは何か、しっかりと考えながら実践に取り組めるよう講義を進めていく。実技時間も多く取りながら技術の習得を目指す。	1・後	60	3	○	△		○		○					
○			動作分析学Ⅱ	運動学Ⅰ・Ⅱや動作分析学Ⅰで学ぶ身体のメカニズムについて、三次元解析装置、床反力計、筋電図を使用し、計測方法やその基礎理論、分析方法について学習する。またそれに必要な運動力学や数学的基礎、電気的解釈について講義する。身体運動におけるバイオメカニクス的な姿勢・歩行の定量化について学ぶ。画像評価、映像評価について学ぶ。	2・前	30	1		○		○		○					
○			動作分析学Ⅲ	脳血管疾患、脊髄損傷、整形外科疾患の動作を観察し分析すること。各疾患の画像やビデオを視聴しながらグループワークを行い考察する。	2・後	60	2		○		○		○					
○			運動療法Ⅰ	運動療法とは、身体機能障害や障害予防に対して、最も効果的な運動で高め回復させることを目的にしている。ここでは、基礎的知識、技術を習得することを目標におき、パワーポイントを用いたプレゼンテーションを中心にまずは理論を講義形式で学習し、実践できるように演習形式で実技を学習する。また運動療法Ⅱにおける応用治療に繋がるよう基礎的な理論的背景を十分に理解する。	2・前	60	3	○	△		○		○					
○			運動療法Ⅱ	運動療法とは、身体機能障害や障害予防に対して、最も効果的な運動で高め回復させることを目的にしている。ここでは、運動療法Ⅰで学んだ内容を基盤として、現在、臨床現場で行われている特殊な理学療法アプローチを紹介する。また、その基礎的知識、技術を習得することを目標におき、パワーポイントを用いたプレゼンテーションを中心にまずは理論を講義形式で学習し、実践できるように演習形式で実技を学習する。	2・後	60	2		○		○		○					
○			物理療法	生理学的背景を基盤として講義を進め、物理療法の適応と禁忌を学習していく。実際の機器を使用し、その方法や禁忌なども合わせて理解すること、また実技も合わせて行う。	2・前	60	3	○	△		○		○					
○			義肢装具学	装具、義肢とは何か。概要から代表的な装具、義肢を疾患も絡めて学んでいく。また、より理解を深めるために実際に短下肢装具の制作を行う。	2・前	60	3	○	△		○		○		○	○		

[illegible]

[illegible]

(留意事項)